

# 平成20年度京丹後市農業農村振興ビジョン年次報告書

将来像	将来像実現のための振興テーマ	取り組み方針	成果指標となる目標	現状(H19)	H29目標	成果(H20)	現状及び目標達成に向けての課題等
魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村	◎土地利用で新しい農の舞台を生み出す	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と農家の農地”意識”改革</li> <li>地域農場化の全市的推進</li> <li>農地の集積・再配分組織の設立</li> <li>地図情報システムによる土地利用施策支援</li> </ul>	・農用地利用集積計画面積	515ha	2,000ha	802.0ha	<p>「(仮)きょうたんご農業公社」に代えて国の事業を活用しながら耕作放棄地、優良農地などを集落営農組織及び担い手認定農家、新規就農者等へ利用集積するための仕組みを平成21年度に立ち上げる。</p> <p>集落営農への集積率が低下しているのは、集落営農組織が農業生産法人(認定農業者)に移行したため、今後も認定農業者及び集落営農組織の育成と積極的な農地集積を推進していく必要がある。</p> <p>久美浜町海部地区、大宮町河辺地区の圃場整備に続き、大宮町森本地区の圃場整備を実施中であり、大規模区画化と農地集積を進めている。</p>
			・農業公社の設立		H21設立	調査・検討	
			・認定農業者への集積率	25.2%	36.6%	27.5%	
			・集落営農への集積率	1.9%	13.2%	1.1%	
	◎営農の未来を担う人を育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別担い手育成(個人・企業)</li> <li>集落型担い手育成(集落営農)</li> </ul>	・認定農業者の経営改善計画の粗収益の合計	百万円 2,302	百万円 3,000	百万円 2,217	<p>現状では、国営開発農地における優良農地の供給に限界が生じており、認定農業者(法人を含む)の需要に応えきれない。今後、国営開発農地の排水不良、耕土不良地の改良を行い効率的利用を図る必要がある。</p> <p>特に中山間地域の耕作放棄地が目立っているが、米の生産調整対策、特産物育成、鳥獣害対策などの総合的な対策を講じる中で、集落営農等によるメリット措置を具体化する必要がある。</p> <p>認定農業者の経営改善計画の粗収益の合計が下がっているがこれは、新規認定した農業生産法人などの収益が、まだ実績として上がってこないためである。</p>
			・認定農業者数	148経営体	160経営体	154経営体	
			・集落営農組織数	17経営体	30経営体	20経営体	
	◎地域を誇る生産に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した米づくり(効率的な水田経営)</li> <li>売れる米づくり(高品質化)</li> <li>水田での基幹的な作物づくり</li> <li>特色ある産品づくり</li> <li>こだわりの京野菜づくり</li> <li>畑での基幹的な作物づくり</li> <li>環境に配慮した作物づくり</li> </ul>	・農業産出額(京都農林水産統計年報による。)	億円 73 (H18)	億円 75~85	—	<p>米づくりにおいては、丹後産コシヒカリが全国食味ランキングにおいて2年連続の特Aにランクされ、特別栽培米の耕作面積も250ヘクタールに達しており、今後も継続・安定した産地づくりに向けた施策を展開する必要がある。</p> <p>水田での施設園芸、黒大豆、枝豆、小豆等の作付けを増加するための誘導策を強化する必要がある。</p> <p>今後、「ほまれみチャレンジ」取組み団体の支援策及び認定基準などを早急に整備する必要がある。</p>
			・ほまれみチャレンジ取組団体数	0団体	10団体	0団体	
			・年間売上1億円以上の農産物数	11種	15種	13種	
	◎京丹後市の顔が見える流通に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の顔が見える流通・地産地消</li> <li>生産者の顔が見える流通</li> <li>京丹後の顔を作る流通戦略</li> </ul>	・(仮)新農産物流通機構設立準備会の設置		H20年度内に設置	H20年度設置済	<p>京丹後市では、JAの取扱量が低下する中で、民間による様々な流通形態(インターネット販売、直売施設、産地直送等)が形成されつつある。</p> <p>現在、担い手認定農家を中心としたグループと市内・都市部の流通業者との結びつきによる新しい農産物流通組織結成の動きがある。さらに、次世代農業コンソーシアムへの参加の可能性もある。市としては、これらの動きや、民間レベルの流通の育成を側面的に支援する体制を構築する必要がある。</p> <p>また、(株)みはま縣、産直組合京たんごなどによる地産地消、地産都消の取り組みもスタートしている。</p> <p>新たな流通組織については、民間のノウハウや強みを生かした民間レベルの流通や組織の取り組みが重要であると考えられており、それらの取り組みに対する行政の側面的支援が求められている。市としては、農家や流通関係者のご意見をお聞きする中で、流通・販売に関する情報提供を行う「(仮)新農産物流通機構」を民間の動きに合わせて設置するものとする。</p>
			・新農産物流通機構設立の具体的プラン作成		H21年度内に策定	検討中	
・上記プランの実行				H22年度より実行	未定		
◎持続可能な地域を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみの農地と集落機能の維持</li> <li>にぎわいと特徴のある地域づくり</li> <li>環境と調和した地域づくり</li> <li>地域を持続できる基盤づくり</li> </ul>	・「がっしゃー大好き故郷づくり」取組集落	0集落	20集落	0集落	<p>中山間地域等直接支払制度(42団体と1個人)、農地・水・環境保全向上対策事業(94協定)に加え、さらに平成20年度に3地区がふるさと共援活動事業を実施し、地域ぐるみの農地の維持と農業を通じた集落再生に取り組んだ。</p> <p>今後、「がっしゃー大好き故郷づくり」取組み集落の認定基準などを早急に整備する必要がある。</p> <p>鳥獣害対策においては、平成20年度に鳥獣被害防止計画を策定し、捕獲・防除・共生環境のそれぞれの施策を強化したが、農作物被害の減少にはつながっていない。そのため、今後は、捕獲事業をいっそう強化するとともに猪・鹿肉の有効活用を推進する。</p> <p>ほ場整備事業については、大宮町河辺、森本地区のほ場整備を実施中。</p>	
		・鳥獣による農作物被害額	万円 5,000	万円 3,000	7,200万円 (調査方法の変更による。)		
		・ほ場整備率	58%	70%	58%		